

苫小牧市こども計画策定支援業務ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

企画提案書の審査、評価及び業者の選定は、苫小牧市こども計画策定支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和8年4月13日（月）に、苫小牧市役所で行うものとし、開始時間及び実施場所は別途通知する
- (2) 応募者は、ヒアリング開始10分前までに受付を行うこと
- (3) ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする（提案書説明20分、質疑応答10分を予定）
- (4) ヒアリングは、非公開とする
- (5) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとし、資料の追加提出は認めない
- (6) ヒアリングは、企画提案書のアピールしたい点等について行うものとし、説明に必要な機材については提案者が用意する。ただし、大型モニターは市所有の機材を使用することができる（事前連絡必要）
- (7) ヒアリングの説明者は、ファシリテーターを実施するものが行い、補助者を含めて3名までとする
- (8) ヒアリングを欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する
- (9) 選定委員会の委員が、評価採点を行う

3 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次に掲げることについて、審査及び評価を行う。

- (1) 現状把握【配点10点】
本市の現状と課題の把握や、国及び先進自治体の動向をどのように把握しているか評価する
- (2) 実施体制【配点15点】
業務を適切に遂行できる体制となっているか総合的に評価する
- (3) 提案内容【配点70点】
アンケート調査票の設計・集計分析、こどもの意見討論会【仮称】の企画提案、市民にとってわかりやすい計画の策定の工夫等が有用な提案となっているか総合的に評価する
- (4) 費用【配点5点】
見積積算根拠の妥当性について総合的に判断する

4 結果通知

苫小牧市こども計画策定支援業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり

苫小牧市こども計画策定支援業務 公募型プロポーザル参加業者評価基準（案）

評価項目	
現状把握【配点10点】	
①本市の現状と課題	本市の現状と課題を的確に捉えているか評価する
②国・先進自治体の動向	国の動向や先進自治体の策定例などの情報収集力及び分析力を評価する
実施体制【配点15点】	
③担当者の業務実績	主任研究員の同種業務の実績を評価する
④業務の実施体制	従事する担当者・補助者及び管理者の数を評価する
⑤策定支援の内容	計画策定に向けた市との業務分担を評価する
提案内容【配点70点】	
⑥本業務の基本的方針	本業務に関する基本的な方針（独自性・着眼点）を評価する
⑦アンケート調査票の設計	アンケート調査票設計（調査項目、回答率を上げる工夫など）に関する提案を評価する
⑧アンケート調査結果の集計・分析	アンケート調査結果の集計・分析に関する提案を評価する
⑨審議会及び庁内検討会議への支援	審議会や庁内検討会議への支援体制を評価する
⑩こども意見討論会【仮称】の企画運営	こどもの意見討論会【仮称】の企画提案を評価する
⑪こども計画の見せ方の工夫	こども計画が市民にとってわかりやすいものとなるよう工夫する点を評価する
⑫業務スケジュール	スケジュールの妥当性を評価する
⑬独自の取り組み	独自の取り組み、工夫の追加を評価する
費用【配点5点】	
⑭見積金額	見積金額は妥当であるか評価する